

平成 25 (2013) 年度後期 教科書受領を希望される方へ

シンガポールでは、在シンガポール日本国大使館の依頼により在留邦人の小中学生のための教科書の配付を日本人学校で行っています。

平成 25 (2013) 年度 小学生用後期教科書の配付については、下記のとおりです。

- 1 対 象 日本国籍を持つ児童・生徒
※日本から本校に（編）入学する児童には配付しておりません。
※来星後、間もない方（7月以降に来星した方）へは配付しておりません。
日本でお受け取りになるか、大使館へ「教科書追加送付申請書」を提出してください。
※日本以外の国から来星された方へも配付しておりません。滞在していた国でお受け取り下さい。

- 2 配付開始 **平成 25 年 9 月 2 日（月）～ 6 日（金）**
2013 年前期教科書受領者及び同教科書追加送付申請書提出者への優先配布
平成 25 年 9 月 9 日（月）～ 一般配布
前期教科書受領者以外は、優先配布期間に来校しても教科書はお渡ししません。
優先配布は、シンガポールにて 2013 年前期教科書を受領した方が対象です。

- 3 受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9：00～16：00

- 4 配付場所 小学生用の教科書・・・小学部クレメンティ校 事務局
※小学生用の教科書はクレメンティ校のみでの配付となります。

- 5 必要書類 お子様のパスポート（コピー可）
※パスポート以外の書類では受け付けできません。

- 6 料 金 無償配付

- 7 そ の 他
 - ・教科書受領の際には、必ず保護者又は本人が取りに来てください。
 - ・教科書の配付は、文部科学省より本人の該当学年分のみと決められています。
 - ・他学年分等の入手を希望される場合は、下記取扱店より各自で購入してください。
 - ・紛失した場合の再配付や過年度分の教科書は配付できません。

<教科書取扱店>

OCS 海外新聞普及株式会社 <http://www.ocs.co.jp>